

# 名証一斉連絡



平成29年11月10日  
株式会社名古屋証券取引所  
自主規制グループ

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することとしましたので、お知らせします。

## 記

1. 銘柄 (株) ツノダ株式  
(コード：7308、市場第二部)
2. 指定期間 平成29年11月10日（金）から当取引所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
3. 指定理由 株券上場廃止基準の取扱い5(1)w（株券上場廃止基準第2条第1項第20号（その他、当取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合）に該当するおそれがあると当取引所が認める場合）に該当するため

(注) 株式会社ツノダ（以下「同社」という。）は、本日開催の取締役会において、株式会社TNDホールディングス（非上場）（以下「公開買付者」という。）が実施する同社株式の上場廃止を前提とした公開買付けについて、賛同の意を表明する決議を行っています。

また、同社は、公開買付者が、当該公開買付けが成立した後の臨時株主総会において、公開買付者ほか1社を除く同社株主の所有する同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案を付議することを同社に要請する予定である旨を発表しています。

同社の臨時株主総会において、上記の議案が承認されたときには、同社株式の上場を廃止することが適当であると認められることから、当取引所は、当該発表をもって、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。